

[4] 成果指標の目標数値の設定

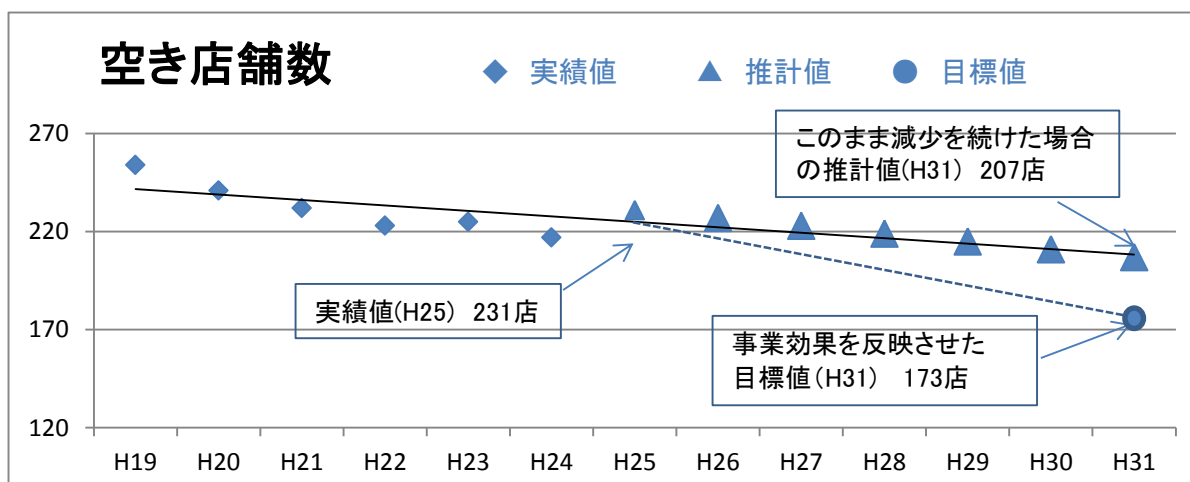
① 空き店舗数

ア) 目標数値

	実績値 (平成 25 年度)	目標数値 (平成 31 年度)	減少数	改善率
中心市街地全体	231 店舗	173 店舗	58 店舗	25.1%

※ 参考：推計値からの改善状況

	推計値 (平成 31 年度)	目標数値 (平成 31 年度)	減少数	改善率
中心市街地全体	207 店舗	173 店舗	34 店舗	16.4%



空き店舗数については、空き店舗活用事業による直接的な支援に加え、小グループ自主的取組支援事業による、周辺の景観等に配慮した改修やファサード整備を支援する使い勝手のいい補助制度、まちなか不動産バンク事業による、店舗や空きスペースの情報提供や所有者と利用希望者のコーディネートを行い、併せてストリート再生チーム事業による民間活動を活発化させ、甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業による空きビルの再整備の支援で新たなにぎわいの拠点を創出するなど、官民が連携し魅力的なまちの環境づくりなどにより、近隣商業と都心型商業が共存する商店街となり、買い物の場として魅力ある地域となることを展望する。

なお、空き店舗数が減少を続けているのは、店舗数全体の減少に伴うものであり、状況は改善傾向ではないことから、さらに空き店舗数を減少させる取り組みが必要である。

イ) 数値目標設定のフロー

数値目標＝近年のトレンドによる空き店舗数＋主要事業による効果

- ・ 空き店舗活用事業
- ・ 小グループ自主的取組支援事業
- ・ まちなか不動産バンク事業

ウ) 近年のトレンドによる空き店舗数

前計画期間中を通じて空き店舗数は減少しているが、絶対数で見ると中心市街地に200店以上の空き店舗がある状況は、いわゆる“シャッター通り”というべき状況であり、街を訪れる魅力に欠ける部分がある。

この状態に対し、上記空き店舗解消関連施策を実行することで、空き店舗減少傾向を定着させ、さらにペースアップを図ることで、魅力ある店舗によりいきいきとした商業空間が展開される中心市街地を目指す。

	【実績値】							【下降見込み推計】					
調査年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
空き店舗数	254	241	232	223	225	217	231	227	223	219	215	211	207

※ 線形近似より算出

エ) 空き店舗活用事業（継続事業）

- ・ 市内において過去6年間（H19～H24）で、当該事業を利用して出店した件数は50店舗。うち、9店舗が何らかの理由により現在営業を行っていない。
- ・ 単年における空き店舗解消件数は、
 $(6 \text{ 年間の解消件数 } 50 \text{ 店舗} - \text{現在営業を行っていない件数 } 9 \text{ 件}) / 6 \text{ 年} = \text{単年空き店舗解消数 } 6.833\cdots$ （端数切り捨て）
 既存事業効果 約6店舗
- ・ 従前の空き店舗対策事業を見直し、2階店舗等及び改装費の補助を対象に追加する。
- ・ 2階店舗、3階店舗等は店舗件数にカウントしないが、支援期間が6ヶ月から12ヶ月に拡大したため、定着率が高くなると見込まれる。これにより、既存事業の効果+年2店舗の成果を目指す。
- ・ 既存事業による空き店舗解消数（6店舗×5年＝30店舗）は近年トレンドによる推計値に含まれるため、達成目標値の算出には事業見直し効果による空き店舗解消数のみを採用する。

事業見直し効果 2店舗×5年＝10店舗

事業効果 10 店舗

オ) 小グループ自主的取組支援事業（継続事業）

- ・従来の商店街単位の支援から、少人数のグループによる、周辺とのマッチングにも配慮した、中心市街地の活性化に資するファサード整備や通りの環境向上などの取組を支援する事業。
- ・近隣の店舗と協力し、支援を活用した改修などにより、連続的な店舗外観の形成に資することから、新たな出店の機会を生むため、年1店舗程度の出店促進効果を見込む。

効果 1店舗×5ヵ年=5店舗

事業効果 5店舗

カ) まちなか不動産バンク事業（新規事業）

- ・公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会と連携し、居住用、事業用を問わず、不動産全般の情報をバンク登録し、積極的に情報発信するとともに、不動産利活用の相談や所有者と利用希望者等のマッチングや物件の掘り起こしを行うことから、空き店舗の利用促進につながる。
- ・従前の協会員取扱物件について、10%の利用増を見込み、平成26年3月12日現在の46店舗から算出し、5店舗の利用増を見込む

46店舗×10% = 5店舗（小数点以下四捨五入）

- ・物件の掘り起こしにより、平成25年度甲府市空き家調査により把握した、空き店舗（不動産業者管理表示のない物件）69店舗のうち、登録奨励によるバンクへの登録を40%と見込み、それらの50%の成約を目指すこととする。

69店舗×40%×50% = 14店舗（小数点以下四捨五入）

5店舗+14店舗=19店舗

事業効果 19店舗

エ) + オ) + カ) = 空き店舗解消見込値

10 + 5 + 19 = 34 店舗

H31 空き店舗数 207 店舗（推計値） - **空き店舗解消見込値 34 店舗**

= H31 空き店舗数 173 店舗（達成目標値）

キ) フォローアップ方法

空き店舗数の調査は市担当課により毎年調査しており、その結果をもって、毎年度効果の検証を行う。

本調査は毎年実施していることから、計画期間中を通じた適時の状況把握、及び対策の必要が

判明した場合における迅速な対応への展開が可能である。

また、効果を総合的に判断するため、店舗・空き地・駐車場数、小売販売額等の活用可能な数値も参考とする。

参考表

	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
店舗数	1,485	1,431	1,396	1,374	1,352	1,284	1,273
空き地数	25	22	22	24	26	34	33
駐車場数	71	79	86	86	91	102	109
駐車台数	4,062	4,197	3,988	3,846	3,604	3,518	3,407

資料:平成 25 年度中心市街地区域内における店舗・空き店舗・空地・駐車場調査結果

※平成24年甲府市小売販売は203,529(百万円)となっている(H24経済センサスより)

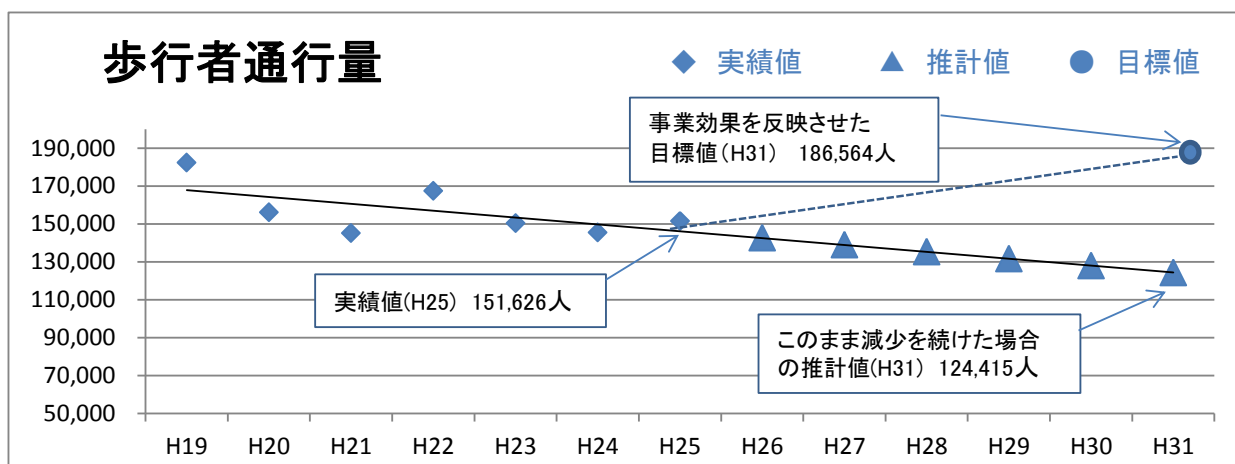
② 歩行者通行量

ア) 目標数値

	現況値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	増加数	増加率
中心市街地全体	151,626 人	186,564 人	34,938 人	23%

※ 参考：推計値からの増加状況

	推計値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 31 年度)	増加数	増加率
中心市街地全体	124,415 人	186,564 人	62,149 人	50%



歩行者通行量については、これまでに整備された拠点施設や歴史文化施設を最大限に活用するとともに、前計画で課題となっていた、中心商店街の軸となるエリアへの新たな拠点の形成と、前計画で十分な効果が得られなかった紅梅地区再開発事業における商業施設の保留床解消の取組、また県庁舎耐震化等整備事業による展示施設の新設、各拠点を結ぶ新たなまちなか回遊道路の整備等を進めることでにぎわいを創出し、前中心市街地活性化基本計画における基準値である平成 19 年の水準（182,231 人）を上回ることで活性化を目指す。

イ) 数値目標設定のフロー

数値目標＝近年のトレンドによる歩行者通行量＋主要事業による効果

- ・ まちなか回遊道路整備事業
- ・ 県庁舎耐震化等整備事業（甲府県庁地区）
- ・ 甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業
- ・ 前計画事業からの波及効果

ウ) 近年のトレンドによる歩行者通行量

平成 19 年から 21 年までは緩やかな減少傾向にあったが、平成 22 年には微増し、以降減少傾向が続いている中、甲府駅北口エリアやオリオンスクエア周辺における、ハード整備を活用したソフト事業の連携により、部分的に改善傾向が見られ、平成 25 年には増加している。歩行者通行量を、平成 19 年からの減少傾向で推移する回帰式にあてはめて推計したところ、平成 31 年の歩行者通行量は 124,415 人となる。

【実績値】

【下降見込み推計】

調査年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
歩行量合計	182,231	155,991	145,017	167,392	150,196	145,266	151,626	142,816	139,136	135,456	131,776	128,096	124,415

※ 線形近似より算出

エ) まちなか回遊道路整備事業（新規事業）

前計画で一定の効果が発現した、J R 甲府駅北口エリアの各拠点の集客を商店街エリアに回遊させるため、東京ガス山梨(株)東側から甲府城跡南側にかけてのルートのうち未整備部分の整備を行う。

これにより、前計画で整備したまちなか回遊道路沿いの各拠点の集客実績数より算出した推計値（金～日曜日の計）のうち、15%（甲府駅北口エリアの歩道等整備による調査地点⑱の平成 22 年度から平成 23 年度への増加率 20%を参考に、距離等を勘案し減算して設定）が新たなまちなか回遊道路を利用し、整備区域付近の⑥～⑨を通過すると見込む。

藤村記念館（288 人：H24）

歴史公園（207 人：H24）

甲州夢小路（7,374 人：H25）

$(288 \text{ 人} + 207 \text{ 人} + 7,374 \text{ 人}) \times 15\% \times 4 \text{ 地点} \times 2 \text{ (往復)} = 9,443 \text{ 人}$ （小数点以下四捨五入）

事業効果 9,443 人

オ) 甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業による新規居住者（継続事業）

- ・空きビルである銀座ビルの再生。現況のプランより、123戸（2階7室、3～13階計110室、14階6室）の分譲マンションとして試算。

- ・H26. 4. 1の甲府市の一世帯あたりの平均人数は2.2人。

（供給戸数）123戸 × 世帯人員（想定）2.2人／世帯 = 入居者数（推計）270.6人
 小数点以下四捨五入 271人

- ・近傍調査地点5箇所（⑨、⑩、⑫、⑭、⑮）のうち、北側（⑨、⑫）又は南東側（⑩、⑭、⑮）の調査地点を、休日（土曜日及び日曜日）に徒歩で往復通過すると見込む。

北側 271人×50%×2箇所×2（往復）×2日=1,084人

南東側 271人×50%×3箇所×2（往復）×2日=1,626人

1,084人+1,626人=2,710人

事業効果 2,710人

カ) 甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業による商業施設（継続事業）

- ・甲府銀座ビル再生の際、1階部分に360㎡程度の商業床を整備する見込み。

- ・360㎡ではあるが、商店街の中心的な場所に位置することなどから、「大規模小売店舗を設置するものが配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）に規定される「店舗面積当たり日来客数原単位」を求める計算式を参考とし、来客者数を算出する。

- ・甲府市の人口は40万人未満であるため、 $1,100 - 30S$ （ $S < 5$ ）を用いる。

$S = 0.36 \text{ 千} \text{ m}^2$

$1,100 - 30 \times 0.36 = 1,089.2 \text{ 人} / \text{千} \text{ m}^2$

$1,089.2 \text{ 人} / \text{千} \text{ m}^2 \times 0.36 \text{ 千} \text{ m}^2 \times 3 \text{ 日} = 1,176 \text{ 人}$

※参考資料

A:店舗面積当たり日来客数原単位		
	商業地区	その他地区
人口40万人以上	1,500 - 20S (S < 20)	1,400 - 40S (S < 10)
	1,100 (S ≥ 20)	1,000 (S ≥ 10)
人口40万人未満	1,100 - 30S (S < 5)	(i)
	950 (S ≥ 5)	(ii)

(単位:人/千㎡)

注1) Sは店舗面積(千㎡)

資料:「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成19年2月1日経済産業省告示第16号)

- ・来客は、近傍調査地点5箇所（⑨、⑩、⑫、⑭、⑮）のうち、北側（⑨、⑫）又は南東側（⑩、⑭、⑮）の調査地点を、往復通過すると見込む。

北側 $1,176 \text{ 人} \times 50\% \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = \underline{2,352 \text{ 人}}$

南東側 $1,176 \text{ 人} \times 50\% \times 3 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = \underline{3,528 \text{ 人}}$

$2,352 \text{ 人} + 3,528 \text{ 人} = 5,880 \text{ 人}$

事業効果 5,880 人

キ) 県庁耐震化等整備事業 旧館の展示施設整備 (継続事業)

・ 県指定有形文化財である別館 (県庁敷地中央部に所在) については耐震改修を行い、併せて本県発展の礎を築いた先人の功績を情報発信する展示施設等を整備し、県民や観光客等に積極的に公開活用していく。

・ 同種施設である藤村記念館の H24 来館者数実績 (金～日の 1 日平均 96 人) を基に算定
休日も開所するため 3 日間述べ 288 人

・ 来客は、近傍調査地点 4 箇所 (④、⑤、⑥、⑦) のうち、平和通り側 (④、⑤) 又は商店街側 (⑥、⑦) の調査地点を、往復通過すると見込む。

平和通り側 $288 \text{ 人} \times 50\% \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = \underline{576 \text{ 人}}$

商店街側 $288 \text{ 人} \times 50\% \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = \underline{576 \text{ 人}}$

$576 \text{ 人} + 576 \text{ 人} = 1,152 \text{ 人}$

事業効果 1,152 人

ク) 紅梅地区再開発事業 (商業施設) の空きテナント満床化 (前計画事業)

・ 当該事業で建設された施設であるココリのテナントリーシングについては、引き続き支援し、商業施設分の空き床を満床にする。

・ 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成 19 年 2 月 1 日経済産業省告示第 16 号) に規定する「店舗面積当たり日來客数原単価」を求める計算式に準拠して、來客数を算出する。

甲府市の人口は 40 万人未満で、総床面積が $8,042.85 \text{ m}^2$ のため、950 (S ≥ 5) を用いる。

$950 \text{ 人} / \text{千} \text{ m}^2 \times 2.35344 \text{ 千} \text{ m}^2 \text{ (H25.12.1 現在空き床)} \times 3 \text{ 日} = 6,707 \text{ 人}$

・ 近傍調査地点 5 箇所 (⑤～⑨) のうち、平和通り側 (⑤、⑦) 又は商店街側 (⑥、⑧、⑨) の調査地点を往復通過すると見込む。

平和通り側 $6,707 \text{ 人} \times 50\% \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = \underline{13,414 \text{ 人}}$

商店街側 $6,707 \text{ 人} \times 50\% \times 3 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = \underline{20,121 \text{ 人}}$

$13,414 \text{ 人} + 20,121 \text{ 人} = 33,535 \text{ 人}$

事業効果 33,535 人

ケ) 紅梅地区再開発事業(宝石美術専門学校)の3年制への変更(前計画事業)

- ・平成27年度より、2年制から3年生に変更することにより、学生数が増加する。
- ・1学年増加により50人の学生が増え、平日に近傍調査地点5箇所(⑤~⑨)のうち、平和通り側(⑤、⑦)又は商店街側(⑥、⑧、⑨)の調査地点を往復通過すると見込む。

(1) 通学等による通過

平和通り側 $50 \text{人} \times 50\% \times 2 \text{箇所} \times 2 \text{(往復)} = \underline{100 \text{人}}$

商店街側 $50 \text{人} \times 50\% \times 3 \text{箇所} \times 2 \text{(往復)} = \underline{150 \text{人}}$

$100 \text{人} + 150 \text{人} = \underline{250 \text{人}}$

(2) 昼食時の移動

- ・弁当等を持参せず、外部で食事や買い物等をするものを全体の50%と考え、近傍調査地点5箇所(⑤~⑨)のうち、平和通り側(⑤、⑦)又は商店街側(⑥、⑧、⑨)の調査地点を往復通過すると見込む。

平和通り側 $50 \text{人} \times 50\% \times 50\% \times 2 \text{箇所} \times 2 \text{(往復)} = \underline{50 \text{人}}$

商店街側 $50 \text{人} \times 50\% \times 50\% \times 3 \text{箇所} \times 2 \text{(往復)} = \underline{75 \text{人}}$

$50 \text{人} + 75 \text{人} = \underline{125 \text{人}}$

(1) 250人 + (2) 125人 = 375人

事業効果 375人

コ) 甲府駅周辺土地区画整理事業に伴う用地確保によるビジネス系専門学校設置(継続事業)

- ・土地区画整理事業により、一定区画の土地の取得が可能となったことから、大原学園甲府校が設置されることとなり、平成28年4月に開校することとなった。
- ・これにより、総定員430名の学生と32人の教職員(合計462人)が、平日に通学、通勤等で往来することとなる。

(1) 通学、通勤等による通過

近傍調査地点2箇所(①、③)を往復通過すると見込む。

$462 \text{人} \times 2 \text{箇所} \times 2 \text{(往復)} = \underline{1,848 \text{人}}$

(2) 昼食時の移動

- ・弁当等を持参せず、外部で食事や買い物等をするものを全体の50%と考え、周辺の飲食店や店舗の集積地の近傍調査地点6箇所(①~④、⑱、⑲)のうち、甲府駅南口側(①~④)又は甲府駅北口、朝日通り商店街側(⑱、⑲)の調査地点を往復通過すると見込む。

甲府駅南口側 $462 \text{人} \times 50\% \times 50\% \times 4 \text{箇所} \times 2 \text{(往復)} = \underline{924 \text{人}}$

甲府駅北口等側 $462 \text{人} \times 50\% \times 50\% \times 2 \text{箇所} \times 2 \text{(往復)} = \underline{462 \text{人}}$

$924 \text{人} + 462 \text{人} = \underline{1,386 \text{人}}$

(1) 1,848人 + (2) 1,386人 = 3,234人

事業効果 3,234人

サ) その他

a. 多目的ホール集積施設（小グループ自主的取組支援事業の活用）

- ・ 空き床となっている元映画館施設（旧甲宝シネマ）を活用した、民間による複数（4ホール予定）の多目的ホールの開業による集客効果。
- ・ 椅子席ホール×2（85席+110席）、立ち見兼用×2（180席（500人）+100席（250人））
総座席数 475 席について、週末を中心に活用されると見込まれるため、475 人が近傍調査地点 6 箇所（⑨、⑩、⑫～⑮）を往復通過すると見込む。

$$475 \text{ 人} \times 6 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = \underline{5,700 \text{ 人}}$$

b. 通信制大学サテライト校の設置（民間事業）

- ・ 星槎（せいさ）大学通信教育課程（定員 20 名）の開講に伴い、週末登校を実施することによる来街者の増加が見込まれる。
- ・ 近傍調査地点 3 箇所（⑥～⑧）を往復通過すると見込まれる。

$$20 \text{ 人} \times 3 \text{ 箇所} \times 2 \text{ (往復)} = \underline{120 \text{ 人}}$$

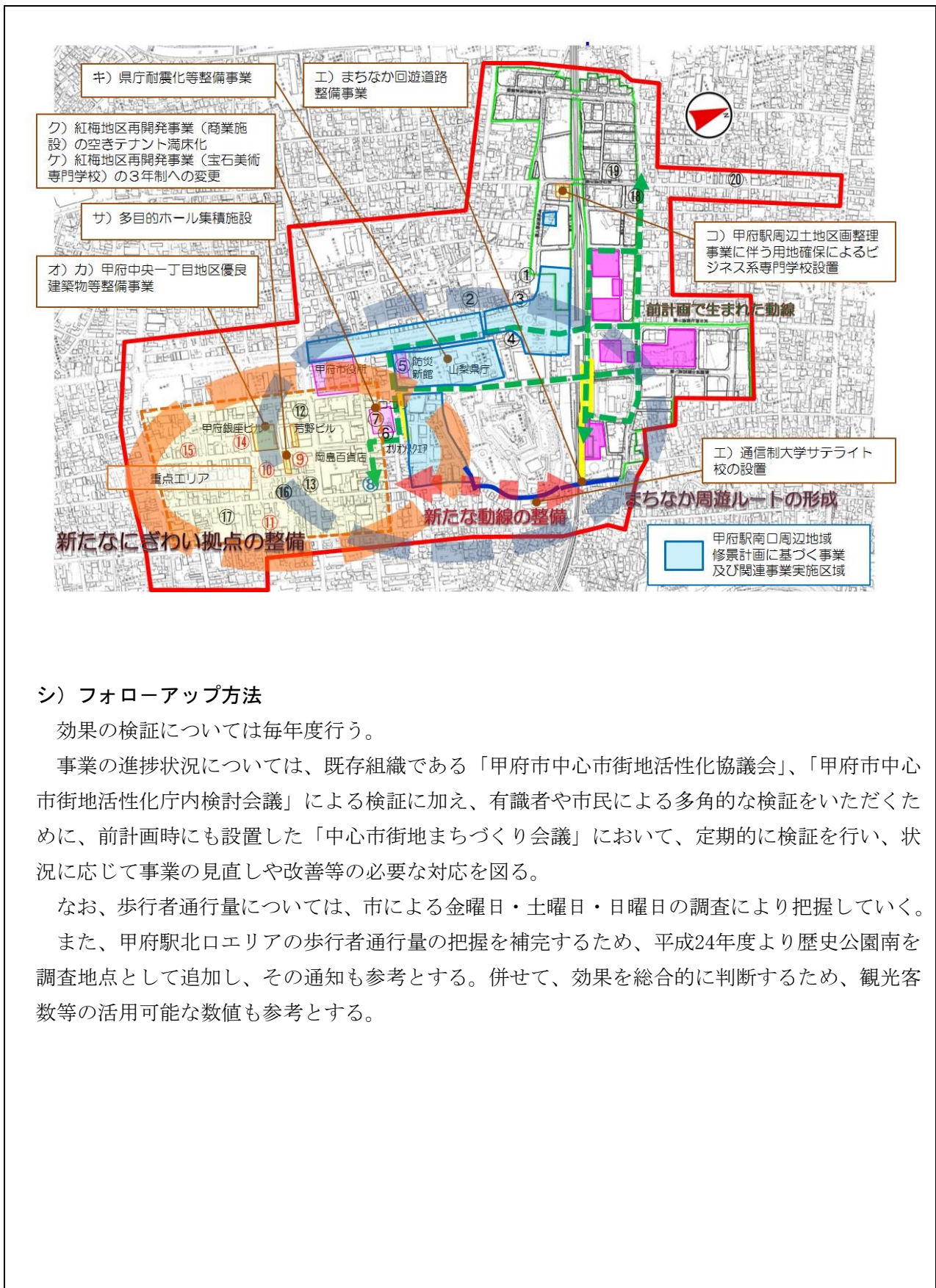
事業効果 (a+b) 5,820 人

エ) + オ) + カ) + キ) + ク) + ケ) + コ) + サ) = 歩行者通行量増加見込値

$$\underline{9,443 + 2,710 + 5,880 + 1,152 + 33,535 + 375 + 3,234 + 5,820 = 62,149 \text{ 人}}$$

H31 歩行者通行量 124,415 人（推計値） + 歩行者通行量増加見込数 62,149 人

$$= \underline{\text{H31 歩行者通行量 } 186,564 \text{ 人 (達成目標値)}}$$



シ) フォローアップ方法

効果の検証については毎年度行う。

事業の進捗状況については、既存組織である「甲府市中心市街地活性化協議会」、「甲府市中心市街地活性化庁内検討会議」による検証に加え、有識者や市民による多角的な検証をいただくために、前計画時にも設置した「中心市街地まちづくり会議」において、定期的に検証を行い、状況に応じて事業の見直しや改善等の必要な対応を図る。

なお、歩行者通行量については、市による金曜日・土曜日・日曜日の調査により把握していく。

また、甲府駅北口エリアの歩行者通行量の把握を補完するため、平成24年度より歴史公園南を調査地点として追加し、その通知も参考とする。併せて、効果を総合的に判断するため、観光客数等の活用可能な数値も参考とする。

歴史公園南 歩行者通行量推移		
	平成24年度	平成25年度
歩行者通行量(単位:人)	2,877	4,601



観光地名 / 年	(単位:千人)			
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
昇仙峡	555	541	560	543
甲府市内温泉	621	598	617	629
県立施設	2,406	2,425	2,684	2,536
甲府市立動物園	115	118	108	118
武田神社・甲斐善光寺	107	115	112	96
県地場産業センター	233	218	228	215
その他	620	588	606	549
合計	4,657	4,603	4,915	4,686

※平成21年12月に観光庁から示された、「観光入込客統計に関する共通基準調査要領」に基づき、各施設からの報告数値を掲載した。

※県立施設とは、科学館、美術館、文学館、考古博物館、小瀬スポーツ公園の5施設である。

※「その他」とは、愛宕山子供の国 外11施設等である。

(資料) 甲府市産業部産業振興室観光課調

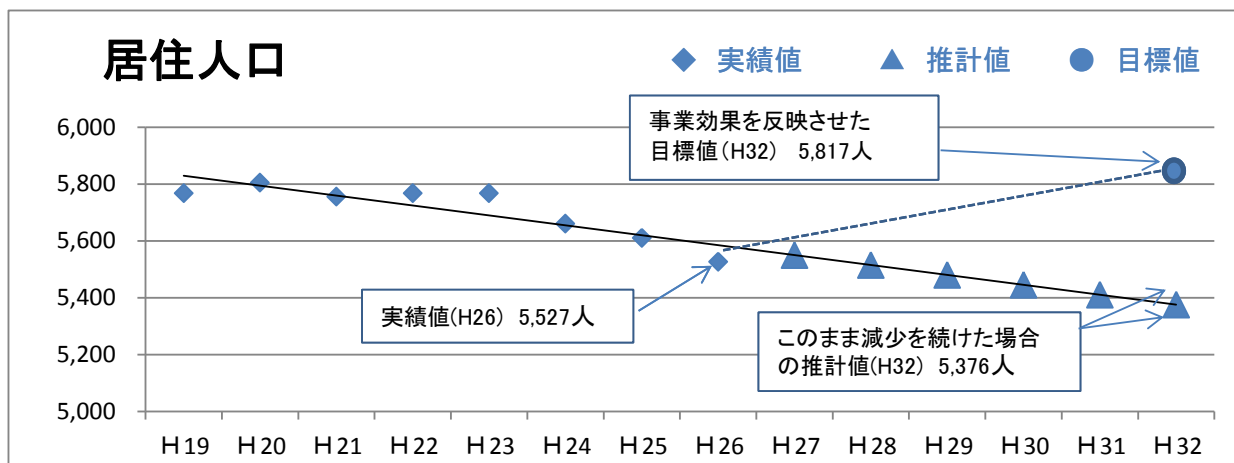
③ 居住人口

ア) 目標数値

	現況値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	増加数	増加率
中心市街地全体	5,527 人	5,817 人	290 人	5.2%

※ 参考：推計値からの増加状況

	推計値 (平成 32 年度)	目標値 (平成 32 年度)	増加数	増加率
中心市街地全体	5,376 人	5,817 人	441 人	8.2%



計画期間終了時には、中心市街地定住促進事業や甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業、まちなか不動産バンク事業の効果、また、道路、歩道整備、公共施設整備などの、安心して暮らせるまちづくりのための諸事業の効果により、定住の場所として選ばれる中心市街地となることを目指し、前中心市街地活性化基本計画における基準値である、平成 20 年度の水準（5,804 人）以上を目標とする。

イ) 数値目標設定のフロー

数値目標＝近年のトレンドによる目標年度の人口＋主要事業による効果

- ・ 中心市街地定住促進住宅取得・改修支援事業
- ・ 甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業
- ・ まちなか不動産バンク事業

ウ) 近年のトレンドによる目標年度の人口

平成 19 年から 26 年にかけてゆるやかな減少傾向にあることから、線形推移する回帰式をあてはめて推定した。平成 32 年 4 月 1 日には 5,376 人となる。

	【実績値】							【下降見込み推計】						
調査年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
中心市街地人口	5,767	5,804	5,755	5,767	5,767	5,660	5,611	5,527	5,550	5,515	5,481	5,446	5,411	5,376

エ) 中心市街地定住促進住宅取得・改修支援事業（新規事業）

- ・一般住宅の建築・一戸建て分譲住宅・中古住宅・マンション購入及び購入時の修繕・リフォーム等の費用の助成によるまちなか居住促進。
- ・旧事業の実績値（268 人）と紅梅地区再開発事業分支援実績（155 人）以外の人数（113 人）の比で按分し、新事業目標値（1 期計画事業の実績を基に設定 取得 130 件、改修 50 件、人数 260 人）に乗じた数値を見込みとする。

$$260 \text{ 人} \times (113 \text{ 人} \div 268 \text{ 人}) = \underline{110 \text{ 人}}$$

事業効果 110 人

オ) 甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業（継続事業）

- ・銀座ビル再整備。123 戸（2 階 7 室、3～13 階計 110 室、14 階 6 室）の分譲マンションとして試算。
- ・H26. 4. 1 の甲府市の一世帯あたりの平均人数は 2.2 人。

$$\begin{aligned} & (\text{供給戸数}) \quad 123 \text{ 戸} \times \text{世帯人員 (想定) } 2.2 \text{ 人} / \text{世帯} \\ & = \text{入居者数 (推計)} \quad \underline{271 \text{ 人}} \text{ (小数点以下四捨五入)} \end{aligned}$$

事業効果 271 人

カ) まちなか不動産バンク事業（新規事業）

- ・中心市街地における空き家情報を、公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会等と連携し積極的に発信するとともに、利用者の情報取得の利便性を向上し、まちなか居住を促進する。
- ・宅建協会会員の現管理物件 51 件（H26. 3. 12 現在）についてはバンク登録及び情報発信により 20% の利用増を目指す。

$$51 \text{ 件} \times 20\% = \underline{10.2 \text{ 件}}$$

- ・平成 25 年度空き家等調査により把握した、不動産業者未管理で、活用可能と見込まれる空き家 57 件について、バンクへの登録を勧奨し、50% の登録を目指すとともに、そのうち 60% の成約率を目指す。

$$57 \text{ 件} \times 50\% \times 60\% = \underline{17.1 \text{ 件}}$$

・H26. 4. 1 の甲府市の一世帯あたりの平均人数を乗じて、人数を算出。

(10.2 件+17.1 件) × 2.2 人/世帯 = 60 人 (小数点以下四捨五入)

事業効果 60 人

エ) + オ) + カ) = 居住人口増加見込値

110 + 271 + 60 = 441 人

H32 居住人口 5,376 人 (推計値) + 増加見込人口 441 人

= H32 居住人口 5,817 人 (達成目標値)

キ) フォローアップ方法

効果の検証については毎年度行う。

事業の進捗状況については、既存組織である「甲府市中心市街地活性化協議会」、「甲府市中心市街地活性化庁内検討会議」による検証に加え、有識者や市民による多角的な検証をいただくために、前計画時にも設置した「中心市街地まちづくり会議」において、定期的に検証を行い、状況に応じて事業の見直しや改善等の必要な対応を図る。

なお、居住人口については、住民基本台帳により把握していくとともに、効果を総合的に判断するために、人口異動状況等の活用可能な数値も参考とする。

※ 参考 甲府市及び中心市街地における自然増減、社会増減の割合

		H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1
甲府市全域	人口	192,737	191,924	190,818	189,897
	死亡	1,941	2,104	2,108	2,083
	比率	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%
	出生	1,587	1,556	1,559	1,490
	比率	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
	転出	7,570	7,482	7,799	7,388
	比率	3.9%	3.9%	4.1%	3.9%
	転入	8,152	7,328	7,305	6,818
比率	4.2%	3.8%	3.8%	3.6%	
中心市街地	人口	5,767	5,767	5,660	5,611
	死亡	55	82	106	82
	比率	1.0%	1.4%	1.9%	1.5%
	出生	29	42	31	38
	比率	0.5%	0.7%	0.5%	0.7%
	転出	255	327	298	272
	比率	4.4%	5.7%	5.3%	4.8%
	転入	321	349	278	316
比率	5.6%	6.1%	4.9%	5.6%	

資料 住民基本台帳より作成